

北海道車輛運送株式会社に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、北海道車輛運送株式会社（代表取締役社長 小泉直哉）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	北海道車輛運送株式会社（以下、「当社」といいます。）
本拠地	北海道札幌市北区北二十二条西三丁目2番18号
融資金額	600百万円
資金使途	事業資金
貸出種別	証書貸付

2. 当社概要

当社は、北海道札幌市に本社を置く1957年創業の陸上運送業者であり、北海道内の各地に事業所を構えていることに加えて、全国各地の取引先ニーズに対応可能な多種多様な輸送車両を保有しています。また、地域社会の発展と全従業員の成長と幸せの実現を経営理念とし、「企業活動を通じた貢献」「地球環境への配慮」「働きやすい職場環境づくり」「地域貢献」の4つを重視しており、全車両へのデジタルタコグラフの導入、働き方改革への取り組みや環境に配慮した車両整備等の取り組みを行っています。

当社は、「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」にて掲げたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの緩和・低減を通じて、物流による地域社会の活性化の実現、ならびに地域課題の解決に貢献していきます。

（参 考）

北海道車輛運送株式会社HP
(<https://hokusya.co.jp/>)

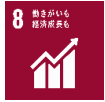


七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

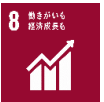
もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

（１）安全・高品質な輸送によるサプライチェーンの強靱化

目標	K P I	関連するSDGs
① 輸送部門売上高の向上 ② 営業拠点等の増設	① 毎年度対前年度比+8%以上 ② 2033年3月期までに新拠点を増設	 

（２）取引先・従業員双方の安心・安全と幸福度向上の実現

目標	K P I	関連するSDGs
① 男性社員の育児休業取得率の向上 ② 従業員の一人当たりの平均賃金の向上	① 2033年3月期までに85%以上 ② 毎年度対前年度比+3%以上	 

（３）環境に配慮した事業活動を通じた地域との共生

目標	K P I	関連するSDGs
① CO2 排出抑制車両導入の増加 ② 再生タイヤの導入車両の増加	① 毎年度8台以上 ② 2033年3月期までに16台以上	 

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

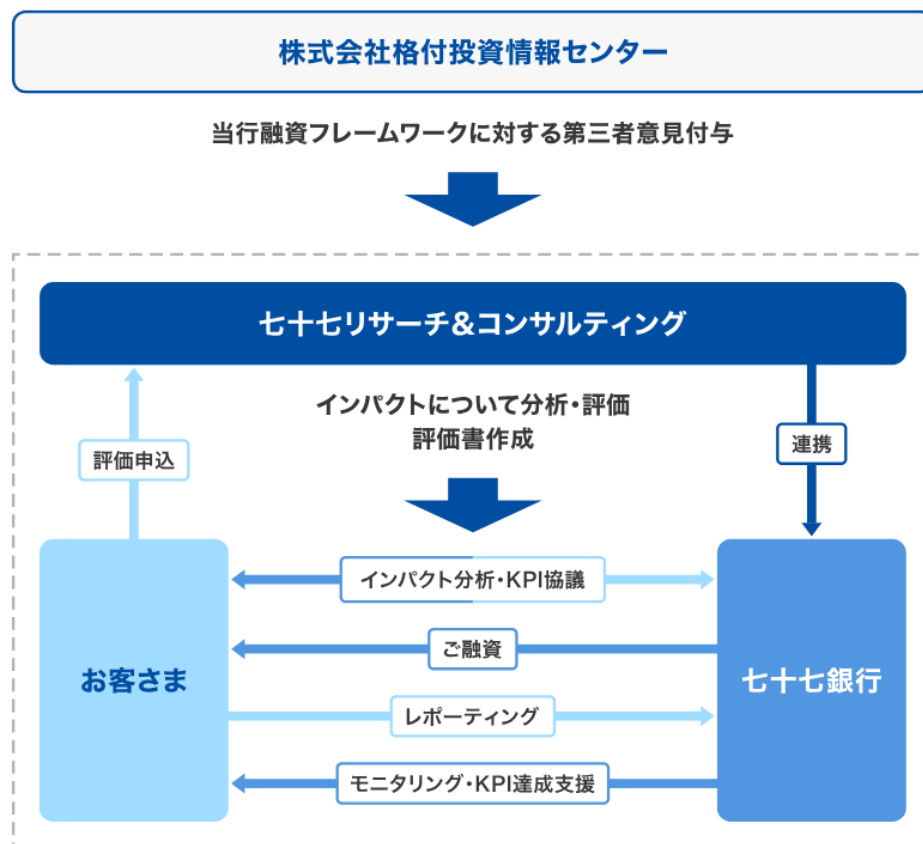
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以 上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

北海道車輛運送株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 7 月 25 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 企業理念	10
3. サステナビリティ	11
インパクトの特定および評価	15
1. インパクトの特定	15
2. インパクトの評価	24
モニタリング	26
1. 当社のモニタリング体制	26
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	26
結論	27
参考	28
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	28
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	28

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、北海道車輛運送株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
菅原 祐輝	022-748-7730

企業理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	北海道車輛運送株式会社
所 在 地	北海道札幌市北区北 22 条西 3 丁目 2-18
代 表 者	代表取締役社長 小泉 直哉
設 立	1957 年 10 月 14 日
資 本 金	50 百万円
売 上 高	2,283 百万円 (2025 年 3 月期)
従 業 員 数	216 名 (2025 年 3 月期時点)
事 業 内 容	一般貨物自動車運送業 (特別積合せ貨物運送業を除く)
営 業 所 等	営業所 : 8 拠点 事業所 : 4 拠点 その他 : 2 拠点

図表 1 : 小泉直哉社長



図表 2 : 当社トラック



図表 3 : 本社工舎



図表 4 : 当社拠点 (2025 年 3 月時点)



【出所】：当社 HP 情報をもとに 77R&C にて作成

【企業沿革】

1957年10月	各種自動車の陸送業務
1960年3月	旭川営業所を開設、旭川地区の陸送業務開始
1965年2月	一般区域（限定）貨物自動車運送事業開始
1965年9月	苫小牧営業所を開設、苫小牧地区の陸送業務開始
1966年5月	釧路営業所を開設、釧路地区の陸送業務開始
1967年8月	帯広出張所を開設、十勝地区の陸送業務開始
1968年5月	苫小牧地区の一般貨物自動車運送事業を開始
1969年7月	旭川地区一般貨物自動車運送事業を開始
1982年6月	江別営業所を開設
1996年8月	函館営業所を開設
2002年8月	旭川事業所を開設
2004年2月	代表取締役小泉孝氏が退任、代表取締役に中村正義氏が就任
2010年4月	苫小牧東営業所を開設
2021年7月	代表取締役中村正義氏が退任、代表取締役に小泉直哉氏が就任

【当社の各種許可認証の取得や制度登録等】

各種許可一覧	一般区域貨物自動車運送事業 自動車運送取扱事業 標準引越運送 一般貨物自動車運送事業 貨物運送取扱事業（利用運送）
制度登録 	【Gマーク制度】 利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高める環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度。 （事務局：全日本トラック協会）

【事業内容】

当社は、自動車およびトラックの車両輸送とトラクタヘッドによるシャーシ輸送事業を行う物流企業である。主に3つの事業セグメント（①キャリアカー部門、②自走部門、③一般・雑貨部門）を有し、北海道内の各地に事業所を構える。当社は北海道屈指の運送事業者であり、同業他社と比べ、多種多様な輸送車両を保有することで、様々な取引先のニーズに対応している。

<①キャリアカー部門>

- 自動車輸送を中心に新車、中古車、レンタカー、一般車等の輸送を行っている。一貫輸送の革新に努め北海道一円に回送している。
- 船会社や同業者とのネットワークを活用し、陸上輸送と海上輸送を組み合わせ、全国に向けて効率的な輸送を実施している。



<②自走部門>

- キャリアカーでは輸送不可能な大型車や特殊車等は、自社の自走スタッフによる安全を第一とした輸送を行っている。



<③一般・雑貨部門>

- 紙や農産物を中心に、船会社や同業者とのネットワークを活用し、北海道をはじめ日本各地へ迅速かつ効率的にトレーラ輸送を行っている。



【出所】：当社 HP

【保有車両一覧（2025年3月時点）】

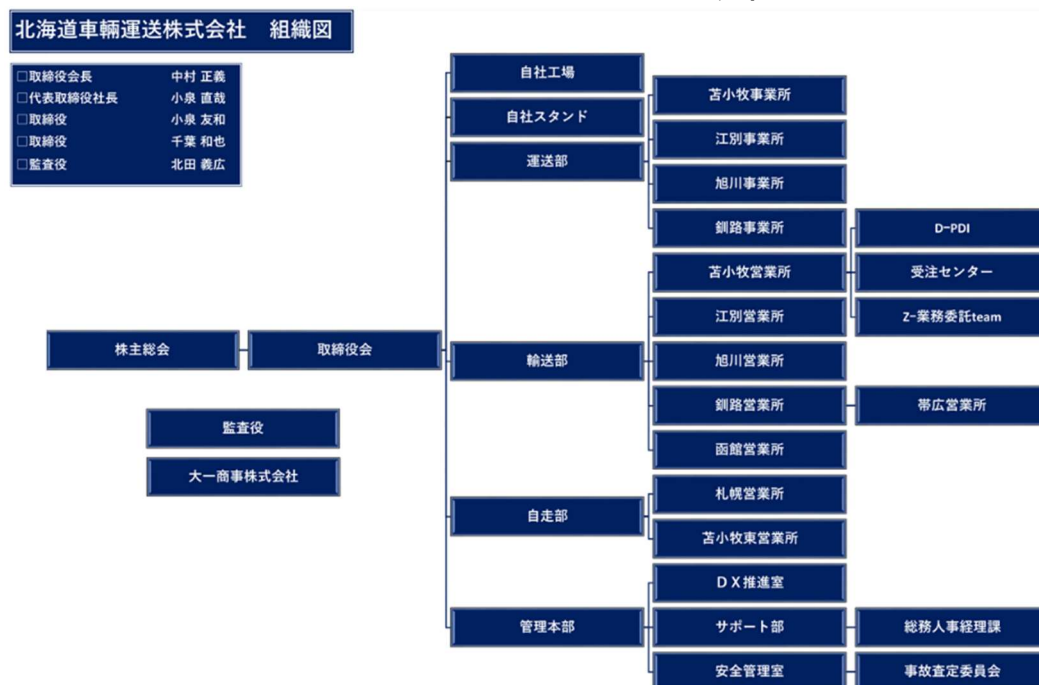
＜輸送部門（キャリアカー、自走）＞

車 種	保有台数	輸送品
単車キャリアカー	34 台	・新車 ・中古車 ・レンタカー ・一般車など ・大型車や特殊車等、自走スタッフによる輸送
トラクタ	39 台	
キャリアトレーラ	39 台	
大型車輪輸送		
・セルフローダー	1 台	
・低床シャーシ	1 台	
合 計	114 台	

＜運送部門（一般・雑貨）＞

車 種	保有台数	輸送品
トラクタ	37 台	・紙 ・農作物など
単車 (コンテナ・チップ専用)	2 台	
トレーラ		
・平ボディシャーシ	3 台	
・タンク運搬シャーシ	2 台	
・ウィングシャーシ	2 台	
合 計	46 台	

図表 5：組織図（2025年3月時点）



【出所】：当社資料

2. 企業理念

当社は創業以来、陸上輸送のプロフェッショナルとして、G マーク取得など事業の信頼性向上に努めながら、環境保護等にも取り組み、お客様への総合的なサービス向上を目指している。また、従業員一人ひとりの人生を大切に、従業員の幸せを実現する方針のもと、下記の通り、「経営理念」、「経営基本方針」、「社訓」、「基本行動規範」を策定している。

【経営理念】 PHILOSOPHY

すべての企業活動を通して
地域社会の発展に貢献するとともに
全従業員の成長と幸せを実現する

【経営基本方針】 MANAGEMENT POLICY

- 一、 お客様・荷主様に対し、絶対的な信頼と安心・安全を約束します
- 二、 物流という社会的使命を胸に、社会にいかに貢献できるかを日々想像します
- 三、 無事故・無災害に徹します
- 四、 作業・輸送の効率化でコスト削減を図り、安定した利益を確保し続けます
- 五、 より文化的な生活を全従業員に約束し、温かな企業風土を作ります

【社訓】 MOTTO

各自が優れていても結果とは成らない
それが一丸となって初めて成果となる
職場とは「団体競技」である

【基本行動規範】 CODE OF CONDUCT

和の心を重んじ、常に団体競技を行っているということを忘れない各人が情熱を持ち、助け合いながら仕事に精進し、決して驕る事の無く、謙虚に正直に日々を全うする。我々は同じ志を持った同士である

【出所】：当社 H P

3. サステナビリティ

当社は 2024 年 7 月 1 日付ニュースリリースにおいて、国連で採択された SDGs の取組みに賛同し、下図の SDGs 宣言書に基づく各種活動や、従業員が働きやすい職場環境づくりに関する取組みを行っていくことを宣言している。

図表 6：SDGs 宣言書



【出所】：当社資料

【CSR への取り組み】

二酸化炭素排出抑制車両導入



- 地域社会への貢献に向け、環境保護に積極的に取り組む当社は、二酸化炭素排出抑制車両の導入により、地球環境にやさしい輸送サービスを提供している。エコな車両の導入により、燃料効率を向上させ、二酸化炭素排出量を削減している。



再生タイヤ一部導入



- リサイクルされた素材を使用した再生タイヤを一部導入し、廃棄物を削減することで資源の節約とCO2 排出量の削減に貢献する。



社用車に EV 車、ハイブリッド車導入



- 社用車のフリートに電気自動車（EV 車）やハイブリッド車を積極的に導入している。また、省エネ化やクリーンエネルギー活用により、持続可能な未来を築くことに貢献している。



車両や多種の資材を運び皆様の暮らしを支えている



- 当社は、北海道内外で幅広い物流サービスを提供し、車両や多種の資材の効率的な運送により、地域社会や企業活動を支えている。食品や商品、建材など、さまざまな荷物を安全かつ迅速に輸送し、地域経済の発展や生活基盤の向上に貢献している。



【出所】：当社資料

【安全への取組み】

＜安全性優良事業所認定（G マーク制度）＞

当社は安全で環境に配慮した輸送を実施しており、安全性優良事業所に認定されている。



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定する貨物自動車運送事業安全性評価事業を実施しています。

この貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する制度です。

2024年12月16日現在、安全性優良事業所は29,069事業所あり、これは全事業所数の33.9%にあたります。

【出所】：公益社団法人全日本トラック協会 HP

＜運輸安全にかかる当社の具体的な取組み＞

- ① 全車にデジタルタコグラフを導入済
- ② 安全会議の定期開催および自社のドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニングの実施
- ③ 全社員の安全意識向上に向けた定期的な社内安全キャンペーンの実施
- ④ ドライバーへのきめ細やかな指示・指導の実施に向けた事業所単位での安全指導員選任
- ⑤ 社内の安全管理室設置

【SDGs 私募債の受託・引受】

当社は、SDGs の取組みの一環として、全車両にデジタルタコグラフを導入しており、労働時間の管理や急加速急発進の防止によるドライバーの安全性の向上を目指している。この取組みに関して、七十七銀行では、七十七銀行 100%保証により当社が発行する無担保社債を受託・引受している。主な内容は以下のとおり。

図表 7 : 「77SDGs 私募債」の受託・引受



七十七銀行
News Release 2022年10月31日



Vision 2030
未来を切り拓くリーディングカンパニー

**「77SDGs 私募債（企業応援型）」の受託・引受について
（北海道車輛運送株式会社）**

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、北海道車輛運送株式会社が当行の保証により発行する下記の無担保社債を受託・引受いたしましたので、お知らせいたします。
 本件は、SDGs の趣旨に賛同し、SDGs への達成へ具体的な取組みを行っている企業を対象として、発行時の手数料の一部を優遇することにより、持続的な成長を支援するものです。
 当行では、「七十七グループのSDGs宣言」を踏まえ、今後とも積極的な資金供給に加え、資金調達手段の多様化ニーズへの対応など、適切なソリューションを提供することにより、お取引先企業とともに地域貢献および地方創生の推進に取り組んでまいります。

記

発行企業：北海道車輛運送株式会社（本社：北海道札幌市、代表取締役：小泉 直哉）
 業種：運送業
 保証：当行100%保証
 発行日：2022年9月30日
 期間：5年
 発行金額：50百万円
 資金使途：長期運転資金

～発行企業様の概要～

当社は、北海道札幌市に本社を置く1957年創業の陸上運送業者であり、道内一円を中心として全国各地に様々なモノとお客さまの気持ちを運んでいます。

キャリアカーによる各種自動車の輸送や、トレーラーを使用した一般雑貨等の陸上輸送だけでなく、フェリー会社と連携し、陸上輸送と海上輸送を組み合わせることで、日本全国に効率よく迅速な輸送を行っています。

当社はSDGsへの取り組みとして全車両へのデジタルタコグラフの導入を進めており、労働時間の管理や急加速急発進の防止によるドライバーの安全性の向上を目指しています。



SDGs (Sustainable Development Goals)
 2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。
 七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

以上





七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

もっと、ずっと、地域と共に。

【出所】：七十七銀行 HP

インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

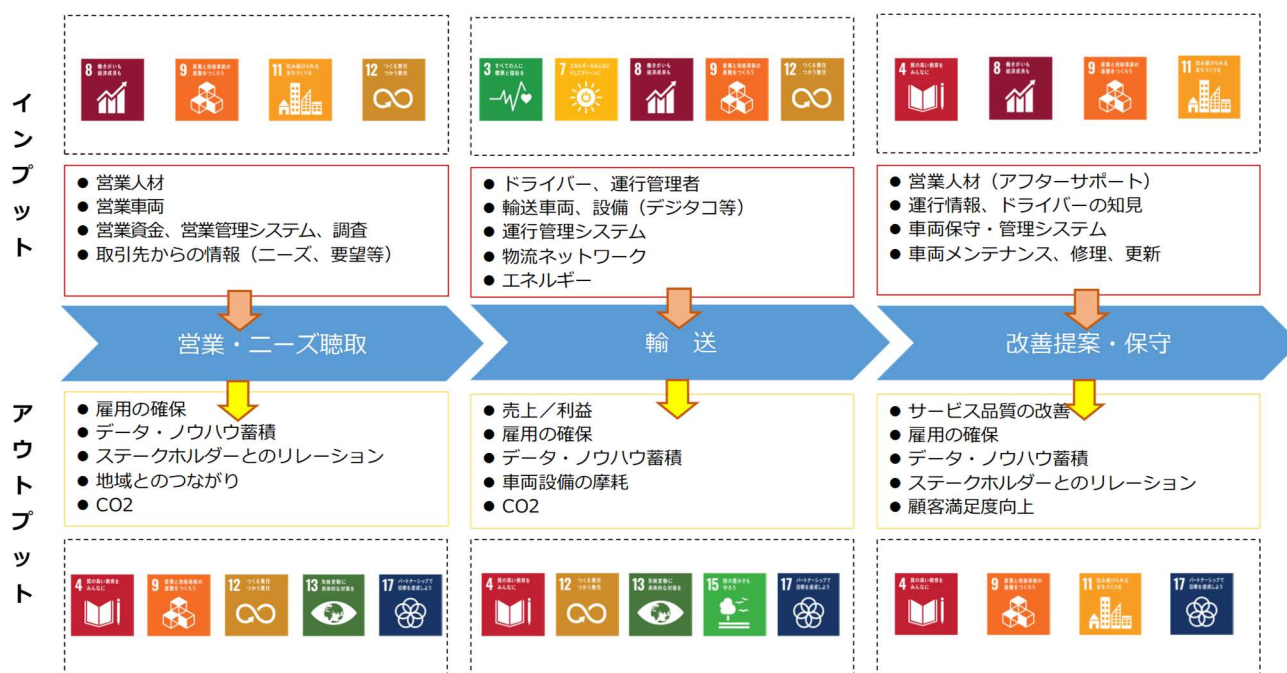
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【一般貨物運送業】



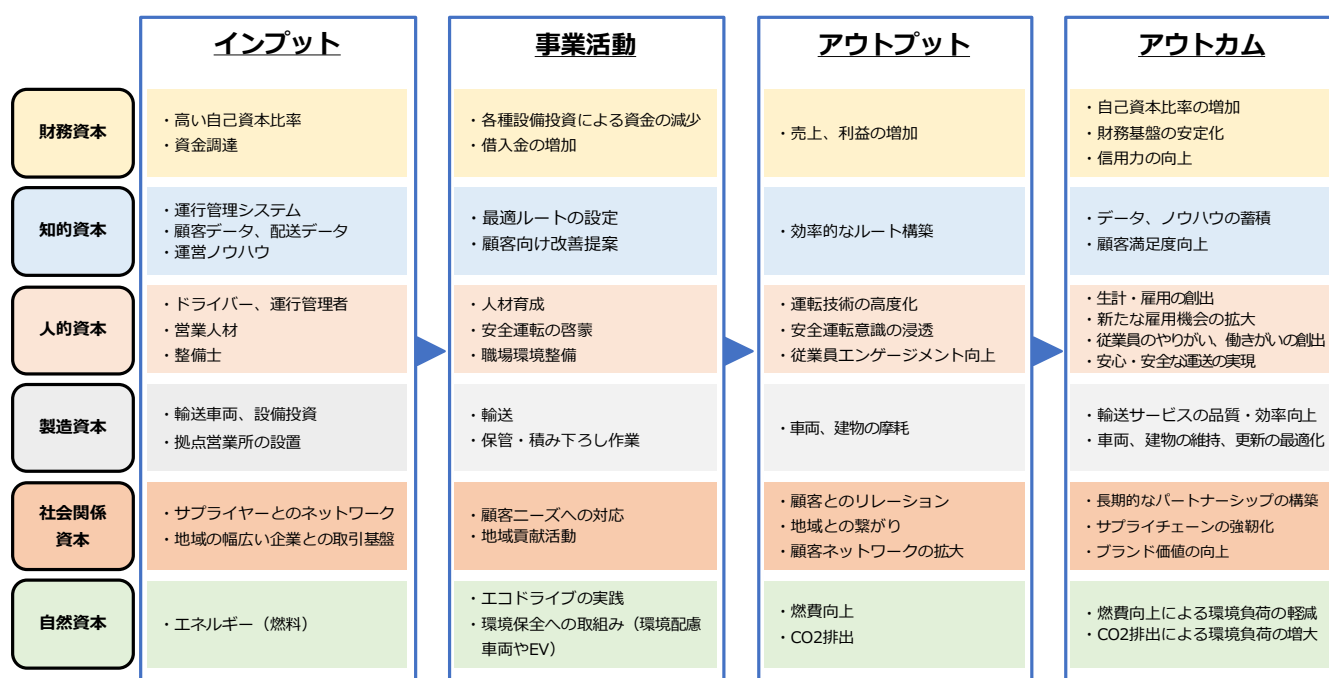
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出された当社の主要なインパクトは以下の通りである。

創業 65 年を超える業歴から培われた地域・取引先からの信頼といった社会関係資本の増大、および顧客・配送データの蓄積や経験や運営ノウハウといった知的資本の増大は、当社の業績や良好な運営体制を支えており、財務資本の増大や人的資本の増大に好影響を与えている。

また当社の製造資本は地域・取引先におけるサプライチェーンの強靱化に貢献しており、今後は電気自動車、ハイブリット車などの導入やエコドライブ等の推進による環境負荷の低減を図り、自然資本の劣化を抑制していく方針である。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの拡大	・ サプライチェーンの強靱化 ・ データ、ノウハウの蓄積 ・ 顧客の課題解決 ・ パートナーシップの構築 ・ 輸送サービスの品質・効率向上	安全・高品質な輸送によるサプライチェーンの強靱化	<社会> 移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄
PIの拡大 NIの管理・抑制	・ 生計・雇用の創出 ・ 従業員のやりがい、働きがいの創出	取引先・従業員双方の安心・安全と幸福度向上の実現	<社会> 健康および安全性、雇用、賃金
NIの管理・抑制	・ CO2排出による環境負荷の増大	環境に配慮した事業活動を通じた地域との共生	<環境> 気候の安定性、資源強度、廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業		当社の事業				川下の事業	
国際標準産業分類 【コード】		海洋・沿海貨物運送業 【5012】		道路貨物運送業 【4923】		貨物運送取扱業 【5224】		倉庫・保管業 【5210】	
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全 保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
	健康および安全性	自然災害							
		健康および安全性		●●		●			●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水							
		食糧							
		エネルギー							
		住居							
		健康と衛生							
		教育							
		移動手段		●					
		情報							
		コネクティビティ							
		文化・伝統							
		ファイナンス							
	生計	雇用	●	●		●		●	
		賃金	●	●		●		●	
	平等と正義	社会的保護		●	●		●		●
		ジェンダー平等							
		民族・人種平等							
		年齢差別							
経済	強固な制度・平 和・安定	法の支配							
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●	●		●		●	
	インフラ	インフラ							
環境	経済収束	経済収束							
	気候の安定性	気候の安定性		●●	●●				●
	生物多様性と生 態系	水域		●					
		大気		●●	●●				●
		土壌			●●				
		生物種		●	●●				
		生息地			●●				
	サーキュラリティ	資源強度		●●	●●				
		廃棄物		●	●		●		

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【安全・高品質な輸送によるサプライチェーンの強靱化】

当社は創業以来、「すべての企業活動を通して、地域社会の発展に貢献するとともに、全従業員の成長と幸せを実現する」を経営理念とし、常に取引企業の満足度向上に向けたサービス充実と、従業員教育による業務改善に取り組んできた。主力事業である輸送事業においては、荷物の運送に最適な車両の配備やドライバーの安全運転徹底等によるサービス向上を追求し、陸上輸送のプロフェッショナルとして、半世紀にわたりサプライチェーンの強靱化による取引企業の課題解決に寄与しながら、取引企業とともに成長を続けている。当社の営業拠点がある北海道は面積が広大なが、人口密度が低い地域である。当社主業務である輸送・物流は重要な静脈産業であり、多くの人々の生活や地域経済の活性化に大きな影響を及ぼす。

また、運送業界では、働き方改革、環境問題、法改正への対応等、時代の変遷とともに多様な課題・問題への対応が求められる。当社は取引企業との対話、信頼関係の構築を背景とし、時流やニーズに即した社内体制を整備するとともに、特に安全な輸送サービスの提供に向け、社員研修等を通してドライバーや車両管理者にも会社方針や施策内容についての共有を徹底している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「移動手段」、「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、社会面・経済面におけるポジティブ・インパクトの拡大に影響を与えている。

SDGs では「8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」、「9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【取引先・従業員双方の安心・安全と幸福度向上の実現】

当社は、社訓である『各自が優れていても結果とは成らない、それが一丸となって初めて成果となる、職場とは「団体競技」である』や、基本行動規範である『和の心を重んじ、常に団体競技を行っているということを忘れない各人が情熱を持ち、助け合いながら仕事に精進し、決して驕る事無く、謙虚に正直に日々を全うする。我々は同じ志を持った同士である』を念頭に、顧客への良質なサービスを提供するためには、従業員エンゲージメントの向上が必要との考えから、従業員が安全かつ安心して働くことができる職場環境や賃金水準の整備に取り組んでいる。

また、会社全体の生産性向上とスキルアップを目指した研修会の実施や運行管理者や整備管理者などの従業員資格取得体制の充実にも取り組み、業務に必要な資格の取得費用は、全額を会社が負担している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「雇用」「賃金」のカテゴリに該当し、社会面におけるポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

SDGs では「3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【環境に配慮した事業活動を通じた地域との共生】

当社の主たる事業である運送業は、資源・エネルギーの使用・消費、CO2 や廃棄物の排出等、環境にネガティブな影響を及ぼすリスクのある業種である。当社の主要な事業地である北海道の環境保全への貢献に向け、当社ではエコドライブの促進やアイドリングストップの励行を徹底することで、排気ガスの抑制に努めている。また、車両入替については低排出ガス車両や低燃費車を継続して導入することで大気汚染の防止を図っている。これらに加え、CSR 活動の一環として、再生タイヤの一部導入による廃棄物の削減・資源の有効活用をはじめ、社用車に電気自動車やハイブリット車を積極的に導入し、全社で環境負荷低減に向けた取組みを強化していく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面におけるネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

SDGs では「12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,8,9,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「9」は達成、「3」において課題が残る、「8」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る

概要

指標

ファクトシート

政策努力

SDG指数ランキング

18 / 166

SDG指数スコア

79.87

スピルオーバースコア

74.25

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDGsの達成 ●課題が残る ●重要な課題が残る ●深刻な課題が残る ●利用できない情報

動向：↑SDGsの達成を順調に進めているか、維持している ●速度に改善している →停滞 ↓減少 **トレンド情報がありません

【出所】：Sustainable Development report 2024 (SDSN ウェブサイト)

②北海道におけるインパクトニーズ

当社が主な事業エリアとする北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、各政策と SDGs の 17 のゴールを紐づけ、関連性を整理している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～	
ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
2	指標：産業産出額 現在(2022 年)：12,919 億円 2030 年：13,600 億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業従業者 1 人当たり)
8.2	現在(2022 年)：2032 年：
8.9	1,479 万円※ 1,370 万円
9.1	※2022 年は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
12.b	現在(2022 年)：2032 年：
12.4	120 万トン 150 万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022 年)：2032 年：
15.1	445 万 m ³ 502 万 m ³
	指標：森林面積(育成複層林)
	現在(2022 年)：2032 年：
	777 千 ha 854 千 ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ 1 人当たり)
	現在(2022 年)：2032 年：
	(道内客) 12,972 円 (道内客) 15,000 円以上
	(道外客) 81,182 円 (道外客) 88,000 円以上
	(外国人) ー 円 (外国人) 210,000 円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023 年)：2032 年：
	(道外客) 739 万人 (道外客) 944 万人以上
	(うち外国人) 234 万人 (うち外国人) 244 万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数
	現在(2022 年)：2032 年：
	93 万人 410 万人以上
	指標：デジタル関連企業の立件数
	現在(2023 年)：2023～32 年度累計
	27 件 260 件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～	
ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業数
1.4	現在(2022 年)：2032 年：
3.8	234 人 263 人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり)
5.1	現在(2022 年)：2028 年：
5.1	254.0 人 全国平均値
5.1	(全国平均値 262.1 人)
8.5	指標：保育所入所待機児童数
8.6	現在(2024 年)：2028 年：
8.8	28 人 0 人
10.2	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者)
10.2	現在(2023 年)：2032 年：
11.b	1,929 時間 1,923 時間
11.3	指標：就業率
11.3	現在(2023 年)：2032 年：
11.3	57.6% 各年において前年よりも上昇
13.1	指標：女性(25～34 歳)の就業率
13.1	現在(2023 年)：2028 年：
13.1	78.9% 82.5%
13.1	(全国平均値 82.5%)
13.1	指標：高齢者(65 歳以上)の就業率
13.1	現在(2023 年)：2033 年：
13.1	23.3% 全国平均値以上
13.1	(全国平均値 25.2%)
13.1	指標：障がい者の実雇用率
13.1	現在(2023 年)：2033 年：
13.1	2.58% 法定雇用率以上
13.1	指標：自主防災組織活動カバー率
13.1	現在(2023 年)：2030 年：
13.1	75.6% 87.1%以上
13.1	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況
13.1	現在(2023 年)：2029 年：
13.1	(水害) 88.8% 100%
13.1	(土砂災害) 88.6% 100%
13.1	(高潮災害) 100% 100%
13.1	(津波災害) 100%
13.1	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
13.1	現在(2023 年)：2029 年：
13.1	97.2% 100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024 年)：2030 年：
4.7	0 4 以上
4.7	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を 50 とした場合の数値)
4.7	現在(2023 年)：2029 年：
4.7	(小学男子) 49.6 (小学女子) 49.4
4.7	※小学校 5 年生 (中学男子) 48.2 (中学女子) 47.0
4.7	※中学校 2 年生 全国平均値以上(50 以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数
5.5	現在(2025 年)：2029 年：
5.5	16 地域 22 地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合
10.2	現在(2024 年)：2027 年：
10.2	58.7% 70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
11.3	現在(2023 年)：2032 年：
11.4	(道外客) 739 万人 (道外客) 944 万人以上
11.4	(うち外国人) 234 万人 (うち外国人) 244 万人以上
17.17	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度
17.17	現在(2024 年)：2033 年：
17.17	86.5% 100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～	
ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁)
6.3	現在(2023 年)：2029 年：
6.3	90.5% 100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染)
11.6	現在(2022 年)：2028 年：
11.6	100% 100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
12.5	現在(2022 年)：2030 年：
12.5	(発電分野(設備容量)) (発電分野(設備容量))
12.5	463.2 万 kW 824 万 kW
13.3	(発電分野(発電電力量)) (発電分野(発電電力量))
13.3	11,907 百万 kWh 20,455 百万 kWh
13.3	(熱利用分野(熱量)) (熱利用分野(熱量))
13.3	15,426 TJ 20,960 TJ
14.2	指標：温室効果ガス実質排出量
15.1	現在(2021 年)：2030 年：
15.1	4,881 万 t -CO ₂ 3,788 万 t -CO ₂
15.1	指標：漁業生産量
15.1	現在(2022 年)：2032 年：
15.1	120 万トン 150 万トン
15.1	指標：森林面積(育成複層林)
15.1	現在(2022 年)：2032 年：
15.1	777 千 ha 854 千 ha

【出所】：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

今回特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、「北海道 SDGs 未来都市計画」と概ね整合しており、当社の取組みは北海道において重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれてきた「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に基づき、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で社会課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「安全・高品質な輸送によるサプライチェーンの強靱化」は七十七グループの重要課題である「1. 宮城・東北の活性化」「2. 地域のお客さまの課題解決」「4. 気候変動・災害への対応」に合致する。「取引先・従業員双方の安心・安全と幸福度向上の実現」は七十七グループの重要課題のうち「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と関連し、「環境に配慮した事業活動を 通じた地域との共生」は七十七グループの「4. 気候変動・災害への対応」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取り組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



【出所】：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能とするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ目標・KPIを設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する目標・KPIについては、追加性（PIFに取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

安全・高品質な輸送によるサプライチェーンの強靱化

項目	内容
インパクトの種類	社会面・経済面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・高品質、高効率な物流の推進強化 ・安全かつ顧客ニーズに寄り添ったサービスの拡充
目標・KPI	目標①：輸送部門売上高の向上 KPI：毎年度対前年度比+8%以上 （直近3期平均年増率（実績値）：7.2%） 目標②：営業拠点等の増設 KPI：2033年3月期までに新拠点を増設 ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する

取引先・従業員双方の安心・安全と幸福度向上の実現

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、雇用、賃金
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・多様な人材の確保 ・ワークライフバランスの充実、従業員エンゲージメントの向上 ・やりがい、働きがいのある職場環境整備の取組強化
目標・KPI	目標①：男性社員の育児休業取得率の向上 KPI：2033年3月期までに85%以上 （2025年3月期：0%） ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する 目標②：従業員の一人当たりの平均賃金の向上 KPI：毎年度対前年度比+3%以上 （直近3期平均年増率（実績値）：2.4%）

環境に配慮した事業活動を通じた地域との共生

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	＜環境＞ 気候の安定性、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・エコドライブの推進による、環境に配慮した輸送の実践 ・環境配慮型の車両設備導入の実現
目標・KPI	目標①：CO2排出抑制車両導入の増加 KPI：毎年度8台以上 (2025年3月期の車両増加数：6台) 目標②：再生タイヤの導入車両の増加 KPI：2033年3月期までに16台以上 (2022-2024年3月期の累計導入台数：5台) ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役社長 小泉 直哉氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題に位置付け、地域社会への貢献とともに従業員のスキル伸長や、各人の幸福度の向上に向けた取り組みを実施しながら、持続可能な事業体制を構築していく。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

【出所】：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」